

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目33番1号  
**森永乳業株式会社**  
代表取締役社長 古 川 紘 一

## 第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災されました皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示され、平成23年6月28日午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日） 午前10時

2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号

青山ダイヤモンドホール

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第88期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第88期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

##### 1. 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

##### 2. 株主総会参考書類ならびに添付書類記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載しますのでご了承ください。

<http://www.morinagamilk.co.jp/ir/syosyu/>

以 上

---

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

### 1. 森永乳業グループ（企業集団）の現況に関する事項

#### (1) 森永乳業グループの事業の経過および成果

当期のわが国の経済は、雇用情勢は依然として厳しいものの、生産、輸出、設備投資などを中心に持ち直し、緩やかな回復をたどりました。しかしながら、年度末に、東日本大震災が発生し、被災地の直接の被害の他に、次年度前半は電力をはじめとする生産活動全般に景気を押し下げる影響が懸念されています。

食品業界におきましても、引き続き消費の伸び悩みに加え、生活防衛意識の高まりから消費者に低価格志向が定着し、厳しい経営環境が続きました。

酪農乳業界におきましては、夏の記録的な猛暑により、アイスクリームの売上が大きく拡大したものの、生乳の生産量および飲用牛乳の消費は減少傾向に歯止めがかかりませんでした。

このような環境のもとで、当社グループは、お客さまのニーズに応えた商品の開発、改良に努めるとともに、厳しい市場環境の中で、積極的に販売促進活動を行ってまいりました。一方で、原材料の有利調達および生産・物流の合理化や経費の削減・効率化など、引き続きローコストオペレーションの徹底に取り組みました。

これらの結果、当期の連結売上高は、アイスクリーム、バターなどが前年実績を上回りましたが、牛乳類、乳飲料、プリンなどが前年実績を下回ったことから5,830億1千9百万円（前年比0.4%減）となりました。利益面では、連結営業利益は189億1千7百万円（前年比10.6%増）、連結経常利益は187億4千6百万円（前年比10.2%増）、連結当期純利益は、投資有価証券評価損および東日本大震災に伴う特別損失を計上した結果61億6千4百万円（前年比23.1%減）となりました。

#### 当社（森永乳業）の概況

##### ① 概況

当社の業績は、上記の連結業績で記載した内容と同じ理由により、売上高は4,445億9千3百万円（前年比1.3%減）となりました。利益面では、営業利益は106億7千8百万円（前年比2.5%増）、経常利益は136億7百万円（前年比4.8%増）、当期純利益は、投資有価証券評価損および東日本大震災に伴う特別損失の計上により42億8千7百万円（前年比33.5%減）となりました。

また、財団法人ひかり協会に対する負担金として、当期は17億1千3百万円を支出いたしました。

## ② 売上の状況

### 市 乳

牛乳類は、「森永のおいしい牛乳」が前年を上回りましたが、牛乳類全体では前年の売上を下回りました。

乳飲料等は、「マウントレニア」シリーズが前年を上回りましたが、「ピクニック」や「マミー」などが前年を下回ったことから、全体では前年の売上を下回りました。

ヨーグルトは、「アロエヨーグルト」が前年を下回りましたが、「ビヒダスフルーツヨーグルト脂肪ゼロ4ポット」シリーズやプレーンヨーグルトの「ビヒダスヨーグルト脂肪ゼロ」が前年を上回ったことから、全体では前年の売上をわずかに上回りました。

プリン等は、「とろふわプリン」や「焼プリン」などが前年を下回ったことから、全体でも前年の売上を下回りました。

これらにより、市乳の売上高は1,998億1千5百万円（前年比5.1%減）となりました。

### 乳製品

粉乳は、業務用の脱脂粉乳などが前年を上回りましたが、調製粉乳の「森永フォローアップミルクチルミルク」や「森永ドライミルクはぐくみ」などが前年を下回ったことから、全体では前年の売上をわずかに下回りました。

バターは、家庭用バターが前年を下回りましたが、業務用バターが前年を上回ったことから、全体では前年の売上を上回りました。

チーズは、クラフトブランドの「パルメザンチーズ」が前年を下回りましたが、業務用チーズやクラフトブランドの「フィラデルフィアクリームチーズ」が前年を上回り、全体では前年の売上をわずかに上回りました。

これらにより、乳製品の売上高は974億6千4百万円（前年比1.6%増）となりました。

### アイスクリーム

アイスクリームは、「MOW（モウ）」が前年を下回りましたが、「PARM（パルム）」が前年を大きく上回りました。また、夏場の猛暑の影響を受けて「みぞれ」などの氷菓も前年を上回りました。

これらにより、アイスクリームの売上高は517億2千万円（前年比3.7%増）となりました。

### その他

果汁飲料や業務用クリームなどが前年を下回りましたが、流動食などが前年を上回りました。また、10月より販売を開始したリプトンブランドの「リーフティー」の売上が大きく寄与しました。

これらにより、その他の売上高は955億9千3百万円（前年比1.5%増）となりました。

## (2) 森永乳業グループの設備投資の状況

当期中に実施した森永乳業グループの設備投資の総額は155億円（連結消去後）であり、このうち当社では総額113億円（連結消去前）の設備投資を実施しております。事業分野別には、食品事業が中心であり、その主なものは次のとおりです。

当社

別海工場	乳製品設備増強他
東京多摩工場	市乳・乳飲料・ヨーグルト設備増強他
神戸工場	乳飲料・ヨーグルト・流動食設備増強他
支社・支店	販売および物流設備増強他

子会社

富士乳業株式会社	アイスクリーム設備増強他
エムケーチーズ株式会社	チーズ設備増強他
横浜乳業株式会社	ヨーグルト設備増強他

## (3) 森永乳業グループの資金調達の状況

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関14行との間で総額300億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末において借入残高はありません。

## (4) 森永乳業グループが対処すべき課題

次期のわが国の経済は、海外経済の改善などにより、緩やかな回復が期待されていますが、東日本大震災の影響により、年度前半は厳しい状況が続くものと見込まれております。また、電力供給の制約などによっては、さらに景気が下振れする懸念があります。

食品業界におきましては、厳しい経営環境と、穀物などの海外原料の価格上昇に加え、夏場の電力不足に対応した大幅な節電対策が喫緊の課題となっております。

酪農乳業界におきましては、昨年の猛暑や東日本大震災の影響から原乳不足が懸念されております。また、原料乳製品の国際価格も上昇しており、国内乳製品の需給や価格への影響が懸念されます。

このような厳しい環境下ではありますが、当社グループは「乳の優れた力を基に新しい食文化を創出し、人々の健康と豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念のもと、次期が最終年度となる3ヵ年の中期経営計画に沿って、一層の経営と業務の効率化に注力し、引き続き6つの経営課題に取り組んでまいります。具体的には「事業戦略の明確化」「差別化商品の開発・育成体制の整備」「ローコ

ストオペレーションの推進」「資産圧縮と財務体質の改善」「人財マネージメントの推進」「経営品質の向上」であります。

平成24年3月期は、中国をはじめ新興国の需要増加などによって原材料価格が引き続き上昇基調にあることから、当社グループの使用する原材料コストが増加する見込みです。当社グループは、これを吸収するため、伸ばすべき商品の売上拡大による収益力の向上とローコストオペレーションなど自助努力をさらに進めることを重点課題として取り組んでまいります。

販売面では、引き続き乳飲料・紅茶飲料、ヨーグルト、デザート、チーズ、アイスクリーム、宅配、業務用食品、機能素材、流動食を売上拡大分野と定め、積極的に拡売をはかってまいります。

生産面では、当社の郡山工場、徳島工場を9月末に生産中止し、九州森永乳業株式会社は10月末に生産を中止するなど、より一層の合理化、効率化に取り組んでまいります。

一方、生産、販売、物流、管理の各部門で、引き続きローコストオペレーションの徹底をはかってまいります。また、お客さまに安全、安心を提供する品質保証体制の一層の強化にも引き続き取り組みます。

株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご指導、ご支援を賜われますようお願い申し上げます。

### (5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

#### ① 森永乳業グループの営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 85 期 平成19年度	第 86 期 平成20年度	第 87 期 平成21年度	第88期(当期) 平成22年度
売 上 高	586,848	583,910	585,116	583,019
経 常 利 益	8,409	11,235	17,018	18,746
当 期 純 利 益	2,064	4,254	8,017	6,164
1株当たり当期純利益	8円16銭	16円83銭	31円78銭	24円57銭
総 資 産	353,474	348,111	357,880	348,394
純 資 産	97,747	97,497	103,635	110,310

#### ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 85 期 平成19年度	第 86 期 平成20年度	第 87 期 平成21年度	第88期(当期) 平成22年度
売 上 高	450,026	445,045	450,435	444,593
経 常 利 益	5,687	9,227	12,987	13,607
当 期 純 利 益	803	2,822	6,444	4,287
1株当たり当期純利益	3円18銭	11円17銭	25円55銭	17円09銭
総 資 産	280,749	276,664	294,785	288,661
純 資 産	69,880	68,854	73,308	78,916

## (6) 森永乳業グループの重要な親会社および子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当ありません。

### ② 重要な子会社（連結子会社）の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社デイリーフーズ	東京都港区	497百万円	100.0%	乳製品等の販売
東北森永乳業株式会社	仙台市	470百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
東洋乳業株式会社	広島市	215百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
エムケーチーズ株式会社	綾瀬市	200百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社クリニコ	東京都目黒区	200百万円	100.0%	栄養食品、医薬品等の販売
株式会社リザンコーポレーション	東京都目黒区	100百万円	100.0%	不動産の賃貸、各種リース等
九州森永乳業株式会社	筑紫野市	98百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
森永北陸乳業株式会社	福井市	90百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社トーワテクノ	広島市	90百万円	100.0%	プラントの設計および施工等
株式会社森乳サンワールド	東京都品川区	61百万円	100.0%	ペット飼料等の販売
株式会社シェフオーレ	八千代市	60百万円	100.0%	手作りデザート等の製造
森永酪農販売株式会社	東京都港区	42百万円	100.0%	飼料の販売
株式会社フリジポート	東京都港区	32百万円	100.0%	乳製品等の販売
東洋醗酵乳株式会社	名古屋市	30百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
北海道森永乳業販売株式会社	札幌市	30百万円	100.0%	乳製品等の販売
株式会社ナポリアイスクリーム	東京都新宿区	20百万円	100.0%	アイスクリーム類の製造販売
株式会社エフディーサービス	刈谷市	10百万円	100.0%	物流業務の受託運営等
森永ニュートリショナルフーズINC.	米国カリフォルニア州トーランス市	21百万ドル	100.0%	豆腐他大豆加工食品の販売
富士乳業株式会社	駿東郡長泉町	50百万円	98.8%	アイスクリーム類の製造販売
日本製乳株式会社	東置賜郡高島町	140百万円	98.6%	乳製品等の製造販売
沖縄森永乳業株式会社	中頭郡西原町	305百万円	97.3%	乳製品等の製造販売
横浜乳業株式会社	綾瀬市	60百万円	96.5%	乳製品等の製造販売
森永エンジニアリング株式会社	東京都港区	200百万円	90.0%	プラントの設計および施工等
北海道保証牛乳株式会社	札幌市	97百万円	87.2%	乳製品等の製造販売
株式会社東京デリー	東京都江東区	121百万円	85.1%	乳製品等の製造販売
熊本乳業株式会社	熊本市	50百万円	81.8%	乳製品等の製造販売
パンフィック・ニュートリショナルフーズINC.	米国オレゴン州デュアラティン市	21百万ドル	80.0%	豆腐他大豆加工食品の製造
清水乳業株式会社	静岡県	54百万円	79.1%	乳製品等の製造販売
ミライ G M B H .	ドイツ・ロイトキルヒ市	25百万ユーロ	69.3%	原料乳製品の製造販売
エム・エム・プロバティ・ファンディング株式会社	東京都港区	10百万円	—	不動産の賃貸事業

(注1) 議決権比率には間接所有分を含めております。

(注2) 株式会社デイリーフーズは、非連結子会社であった株式会社エフディー・ネットを平成22年6月末に吸収合併いたしました。

(注3) 株式会社リザンコーポレーションは、非連結子会社であった株式会社森乳ニュートリショナルスタッフを平成22年10月1日に吸収合併いたしました。

### ③ 企業結合の成果

前記（3頁）の「1. 森永乳業グループ（企業集団）の現況に関する事項  
 (1) 森永乳業グループの事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

### (7) 森永乳業グループの主要な事業内容

事業区分	主 要 な 事 業 内 容
食 品 事 業	市乳（牛乳、乳飲料、ヨーグルト、プリン）、乳製品（練乳、粉乳、バター、チーズ）、アイスクリーム、飲料、流動食などの製造・販売
そ の 他 の 事 業	飼料の販売、プラント設備の設計施工など

### (8) 森永乳業グループの主要な拠点等

#### ① 当 社

本 社：東京都港区芝五丁目33番1号

営業所：東北支店（仙台市）

東京支社（東京都港区）

北陸支店（石川県石川郡）

中国支店（広島市）

九州支店（福岡市）

関越支店（前橋市）

東海支店（名古屋市）

関西支店（大阪市）

四国支店（高松市）

工 場：佐呂間工場（北海道常呂郡）

十勝工場（北海道十勝郡）

盛岡工場（盛岡市）

郡山工場（福島県郡山市）

東京工場（東京都葛飾区）

大和工場（東京都東大和市）

松本工場（長野県松本市）

中京工場（愛知県江南市）

神戸工場（神戸市）

別海工場（北海道野付郡）

札幌工場（北海道恵庭市）

福島工場（福島市）

利根工場（茨城県常総市）

東京多摩工場（東京都東大和市）

村山工場（東京都東大和市）

富士工場（静岡県富士宮市）

近畿工場（兵庫県西宮市）

徳島工場（徳島県名西郡）

センター：管理センター（東京都目黒区）

西日本市乳センター（神戸市）

東日本市乳センター（東京都東大和市）

商品センター（横浜市）

(注) 北海道支店は、平成22年4月1日付けにて北海道森永乳業販売株式会社に統合されました。

#### ② 子会社

前記（8頁）の「(6) 森永乳業グループの重要な親会社および子会社の状況

②重要な子会社（連結子会社）の状況」に記載のとおりであります。

## (9) 従業員の状況

### ① 森永乳業グループの従業員数の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比(増減)
男 子	4,478名	11名減
女 子	1,149名	15名減
合 計	5,627名	26名減

(注1) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(注2) 上記の従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

### ② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比(増減)	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 子	2,516名	6名減	37.3歳	14.6年
女 子	576名	5名減	32.6歳	10.8年
合計または平均	3,092名	11名減	36.4歳	13.9年

(注1) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(注2) 上記の従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	12,381百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,510百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,965百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	2,000百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,070百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	755百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	704百万円
農 林 中 央 金 庫	500百万円
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	165百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 720,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 250,660,326株 (自己株式3,316,892株を除く)  
(3) 株主数 30,811名  
(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
森 永 製 菓 株 式 会 社	26,248千株	10.47%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,916千株	6.74%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	12,404千株	4.94%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	12,013千株	4.79%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,381千株	4.54%
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	7,303千株	2.91%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,942千株	2.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	6,644千株	2.65%
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,617千株	1.84%
森 永 乳 業 従 業 員 持 株 会	4,143千株	1.65%

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除した数に基づき算出しています。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が有する新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 498個
- ② 目的となる株式の種類および数  
普通株式 498,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ③ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	名 称	行使価額	行使期間	個数	保有者数
取締役	森永乳業株式会社2005年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成17年7月28日から 平成37年6月29日まで	47個	3名
	森永乳業株式会社2006年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成18年8月12日から 平成38年8月11日まで	47個	3名
	森永乳業株式会社2007年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成19年8月14日から 平成39年8月13日まで	87個	6名
	森永乳業株式会社2008年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成20年8月13日から 平成40年8月12日まで	87個	6名
	森永乳業株式会社2009年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成21年8月13日から 平成41年8月12日まで	115個	9名
	森永乳業株式会社2010年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成22年8月13日から 平成42年8月12日まで	115個	9名

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
おおの 野 <small>あきら</small> 晃	代表取締役会長	
ふる古 かわ川 <small>こう</small> 紘 <small>いち</small> 一	代表取締役社長	社団法人日本乳業協会 会長
かた片 おか岡 <small>のぶ</small> 伸 <small>よし</small> 好	取締役副社長（社長補佐、財務・渉外担当、渉外本部長）	株式会社クリニコ 代表取締役会長 財団法人ひかり協会 理事
みや宮 ほん原 <small>みち</small> 道 <small>お</small> 夫	取締役副社長（社長補佐、酪農・物流・国際担当、第二営業本部長）	
の野 ぐち口 <small>じゅん</small> 純 <small>いち</small> 一	専務取締役（営業・マーケティング担当、第一営業本部長）	
や八 ぎ木 <small>まさ</small> 正 <small>ひろ</small> 博	常務取締役（人財・管理担当）	
た田 がた形 <small>ひとし</small> 均	取締役（企画・広報担当、経営企画部長兼広報部長）	
いわ岩 つき附 <small>けい</small> 慧 <small>じ</small> 二	取締役（研究・開発担当、食品基盤研究所長）	
なか中 じま罵 <small>けん</small> 賢 <small>じ</small> 治	取締役（生産・品質担当、生産本部長）	株式会社クオリテ 代表取締役社長
たか高 おか岡 <small>まさ</small> 昌 <small>あき</small> 昭	常勤監査役	
ぶん文 や屋 <small>さだ</small> 貞 <small>お</small> 男	常勤監査役	
やえ八 だ重田 <small>とし</small> 敏 <small>お</small> 夫	監査役	トナミホールディングス株式会社 社外監査役 八重田公認会計士事務所 所長
たけ武 や山 <small>しん</small> 信 <small>ぎ</small> 義	監査役	

- (注1) 八重田敏夫および武山信義の両氏は、会社法第2条第16号および同第335条第3項に定める社外監査役です。
- (注2) 八重田敏夫氏につきましては、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- (注3) 高岡昌昭氏は、長年にわたり当社経理部（現 財務部）で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (注4) 八重田敏夫氏は、都銀支店長を務めてきており、また公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (注5) 武山信義氏は、森永製菓株式会社にて理事・関連事業部長、理事・経理部長を務めてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (注6) 八重田敏夫氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
- (注7) 古川紘一氏は、平成22年6月10日付けにて社団法人日本アイスクリーム協会会長を退任し、同協会副会長に就任いたしました。また、同氏は平成22年6月10日付けにてアイスクリーム類及び氷菓公正取引協議会会長を退任し、同協議会副会長に就任いたしました。
- (注8) 片岡伸好氏は、平成22年7月13日付けにて財団法人ひかり協会理事に就任いたしました。
- (注9) 平成22年6月29日付けにて、片岡伸好氏は社長補佐、財務・渉外担当、渉外本部長となり、宮原道夫氏は社長補佐、酪農・物流・国際担当、第二営業本部長となりました。

(注10) 平成23年6月1日付けにて、宮原道夫氏は国際・物流担当となり、八木正博氏は管理担当となりました。

なお、平成23年6月1日付けにて、常務執行役員 三浦幸男氏は財務、企画・広報担当、専務執行役員（財務部長）となり、常務執行役員 小林八郎氏は渉外、人財・関連事業担当、常務執行役員（渉外本部長兼人財部長）となりました。また、同日付にて、常務執行役員 高瀬光徳氏は研究・開発担当、常務執行役員（栄養科学研究所長）に、執行役員 木原吉一氏は生産・品質担当、常務執行役員（生産本部長）に、常務執行役員 田村賢氏は酪農担当、常務執行役員（酪農部長）となりました。

(ご参考) 平成23年3月31日現在の執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
副社長執行役員	宮 原 道 夫	第二営業本部長
専務執行役員	野 口 純 一	第一営業本部長
常務執行役員	田 形 均	経営企画部長兼広報部長
常務執行役員	岩 附 慧 二	食品基盤研究所長
常務執行役員	中 嶋 賢 治	生産本部長
常務執行役員	三 浦 幸 男	財務部長
常務執行役員	小 林 八 郎	人財部長兼渉外副本部長
常務執行役員	高 瀬 光 徳	栄養科学研究所長
常務執行役員	福 山 敏 昭	東京支社長
常務執行役員	田 村 賢	酪農部長
常務執行役員	石 井 友 則	第一営業本部リアル事業部長
執 行 役 員	弘 田 圭 希	第一営業本部副本部長兼第一営業本部営業開発室長
執 行 役 員	市 橋 信 夫	食品総合研究所長
執 行 役 員	菊 地 力 夫	第一営業本都市乳事業部長
執 行 役 員	木 原 吉 一	東京多摩工場長
執 行 役 員	柳 田 茂 雄	生産本部生産部長
執 行 役 員	田 中 亘	関西支店長
執 行 役 員	大 原 賢 一	東京支社副支社長
執 行 役 員	港 毅	渉外部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	基 本 報 酬	ストック オプション	報酬等の総額
取 締 役	9名	239百万円	30百万円	270百万円
監 査 役 (社外監査役を除く)	2名	47百万円	—	47百万円
社 外 監 査 役	2名	11百万円	—	11百万円
計	13名	298百万円	30百万円	328百万円

- (注1) 株主総会決議による報酬限度額は、取締役月額36百万円、監査役月額5百万円であります。
- (注2) ストックオプションは、平成22年7月12日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)115個を取締役9名に付与したものであります。  
なお、株主総会決議による取締役に対する新株予約権に関する報酬限度額は、上記(注1)とは別枠で年額60百万円(ただし120個を上限とする)であります。
- (注3) 取締役のうち使用人兼務取締役5名には上記表のほか使用人給与相当額133百万円を支払っております。

## (3) 社外役員に関する事項

### 監査役

#### ① 重要な兼職の状況および当社との関係

前記の「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

平成23年3月期における取締役会および監査役会への出席状況は次のとおりであります。

八重田敏夫氏は、取締役会12回開催の全てに出席し、主に会計士としての専門的見地からの発言を行っております。また、監査役会18回中15回に出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

武山信義氏は、取締役会12回開催の全てに出席し、審議に際して公正で必要な発言を適宜行っております。また、監査役会18回開催の全てに出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

## (4) 社外役員の報酬に関する事項

前記の「(2) 取締役および監査役の報酬等の総額」に記載のとおりであります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ① 当期に係る報酬等の額                     | 63百万円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 66百万円 |

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の「当期に係る報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社の重要な子会社のうちミライGMBH.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条に定める監査役会全員の同意による解任のほか、当社は、会計監査人の適切な職務遂行が困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求のもとに、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月17日の取締役会において、内部統制の基本方針を以下のように定めております。この方針に基づき、業務の適正を確保し、内部統制の一層の充実を目指して、今後とも継続的に取り組んでまいります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、行動規範に則り、法令および定款、社会倫理の遵守を基本方針として、企業活動を行っております。それを確実なものにするため、内部統制委員会を設置しており、当委員会によりコンプライアンス意識の一層の拡大・浸透・定着に努めております。また、内部統制委員会と連携して内部監査部門が使用人のコンプライアンスに関する状況を確認しております。なお、法令上疑義のある行為などについての社内通報・相談窓口として、社外弁護士を直接の情報受領者とする「森乳ヘルプライン」制度を開設しており、使用人に対して不利益な取扱をしないよう配慮しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報などの保存は、文書又は電磁的媒体により保存し、文書管理マニュアルにより管理しております。また、取締役・監査役は、必要に応じて、これらの文書などを閲覧できる体制としております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における全社的なリスク管理を実行していくために、個々のリスクを洗い出し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、それぞれ対応方法を定めるなど、リスク管理体制の構築を進めております。

また、不測の事態が発生した場合に備え、緊急問題処理基準を作成し、有事の際に対策本部の設置等、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止するよう体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役および使用人が共有する全社的な目標として、経営理念や中期経営計画を定めております。また、取締役会規則等の社内基準により取締役の職務執行の基準を明確にしております。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務規程、権限基準等を定め、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細を定めております。

取締役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。取締役は、経営会議において、それぞれの職務の執行状況について意見交換を行い、当社にとって最適の効率を追求するように努めております。また、経営判断に資するよう、月次決算報告並びに事業別損益報告、事業所別損益報告を迅速に行うなど、効率的な職務執行を行えるよう体制を整備しております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社は、コンプライアンス、リスク管理、財務報告の信頼性確保に取り組むとともに、相互に内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるよう体制の構築を図っております。

当社および子会社が内部統制を推進するために、当社に内部統制委員会を設置し、その担当部署を総務部とし、一方、各子会社の内部統制の統括は、各子会社の業務部門が担当しております。

特に財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法における内部統制の対応も含め、内部統制委員会に財務報告部会を設置して、業務手順の文書化やリスク統制を実施できるよう体制を整備しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求める場合における当該

使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求める場合は、速やかに配置いたします。補助すべき使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動等に係る事項を決定するにあたり、監査役の事前の同意を得ることといたします。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

使用人は監査役への定期的な報告を行うほか、内部監査部門による社内の監査報告書を監査役へ回付し、監査役が状況を把握できるように体制を整備しております。また、取締役および使用人は、当社の業務又は当社に影響する重要な事項についても、監査役に都度報告することとしております。

- ⑧ その他、監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ全体に対して、監査役が十分に機能するように体制を整備しております。

## (2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

- ① 基本方針の内容

当社は、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものであり、株式の大量買付等であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的などから見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値の源泉は、「乳」の優れた力を最大限に活用する商品開発力と、食品の提供を通じて培ってきた信用とブランドにあります。これらが、株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保し、向上させられなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

こうした事情に鑑み、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、株主のみなさまがかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

- ② 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第84期事業年度に係る当社定時株主総会における株主のみなさまの承認に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入いたしました。旧プランの有効期間は、

平成22年6月29日開催の当社第87期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の終結の時までとされておりましたが、当社は、本総会において株主のみなさまの承認をいただき、旧プランの内容を一部変更した上、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新いたしました。（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主のみなさまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等（以下に定義されます。）との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合などには、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

### ③ 本プランの合理性

本プランは、大要下記のとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう合理的な内容を備えたものと考えております。

#### イ. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

#### ロ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより更新されました。

また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項

が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの存続の適否には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

#### ハ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本新株予約権の無償割当ての実施などの運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外有識者などから構成される独立委員会により行われることとされています。これにより当社取締役会の恣意的行動を厳格に監視いたします。

また、その判断の概要については株主のみなさまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

#### ニ. 第三者専門家の意見の取得

買付者等が現れると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり当期純利益については四捨五入し、その他の項目については切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>103,825</b>	<b>流動負債</b>	<b>128,570</b>
現金及び預金	10,459	支払手形及び買掛金	57,586
受取手形及び売掛金	48,029	短期借入金	8,782
商品及び製品	24,765	1年以内返済長期借入金	5,716
仕掛品	789	未払法人税等	3,857
原材料及び貯蔵品	6,649	未払費用	29,778
繰延税金資産	4,581	リース債務	1,304
その他	9,553	その他	21,546
貸倒引当金	△ 1,003	<b>固定負債</b>	<b>109,512</b>
<b>固定資産</b>	<b>244,568</b>	社債	60,000
<b>有形固定資産</b>	<b>213,504</b>	長期借入金	28,031
建物及び構築物	69,839	退職給付引当金	11,333
機械装置及び運搬具	57,805	リース債務	2,921
土地	72,388	資産除去債務	354
リース資産	3,401	その他	6,871
建設仮勘定	7,168	<b>負債合計</b>	<b>238,083</b>
その他	2,901	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>5,399</b>	<b>株主資本</b>	<b>107,892</b>
その他	5,399	資本金	21,704
<b>投資その他の資産</b>	<b>25,664</b>	資本剰余金	19,442
投資有価証券	13,976	利益剰余金	67,979
出資金	93	自己株式	△ 1,234
長期貸付金	576	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>986</b>
繰延税金資産	3,467	その他有価証券評価差額金	1,327
その他	7,748	繰延ヘッジ損益	3
貸倒引当金	△ 197	為替換算調整勘定	△ 343
<b>資産合計</b>	<b>348,394</b>	<b>新株予約権</b>	<b>153</b>
		<b>少数株主持分</b>	<b>1,277</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>110,310</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>348,394</b>

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		583,019
売 上 原 価		398,469
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>184,550</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		165,633
<b>営 業 利 益</b>		<b>18,917</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	96	
受 取 配 当 金	422	
の れ ん 償 却 額	203	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	141	
雑 収 益	1,226	2,089
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,886	
雑 損 失	374	2,260
<b>経 常 利 益</b>		<b>18,746</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	75	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	309	
補 助 金 収 入	300	
負 の の れ ん 発 生 益	318	
そ の 他	12	1,016
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	631	
働 ひ かり 協 会 負 担 金	1,713	
リ ー ス 解 約 損	21	
減 損 損 失	56	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,738	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	263	
東 日 本 大 震 災 災 害 損 失	1,642	9,069
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>10,694</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		6,455
法 人 税 等 調 整 額		△ 1,952
<b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>6,190</b>
少 数 株 主 利 益		26
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>6,164</b>

(ご参考)

## 連結包括利益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	6,190
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,159
繰延ヘッジ損益	△ 32
為替換算調整勘定	△ 404
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 3
その他の包括利益合計	2,717
包 括 利 益	8,908

(内訳)

親会社株主に係る包括利益	8,986
少数株主に係る包括利益	△ 77

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日残高	21,704	19,442	63,522	△ 1,129	103,539
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,756		△ 1,756
当期純利益			6,164		6,164
自己株式の取得				△ 137	△ 137
自己株式の処分		△ 12		32	20
自己株式処分差損の振替		12	△ 12		—
連結範囲の変更に伴う 剰余金の増加			61		61
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	4,457	△ 104	4,352
平成23年3月31日残高	21,704	19,442	67,979	△ 1,234	107,892

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成22年3月31日残高	△ 1,833	35	△ 37	△ 1,835	142	1,788	103,635
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 1,756
当期純利益							6,164
自己株式の取得							△ 137
自己株式の処分							20
自己株式処分差損の振替							—
連結範囲の変更に伴う 剰余金の増加							61
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,160	△ 32	△ 305	2,821	11	△ 510	2,322
連結会計年度中の 変動額合計	3,160	△ 32	△ 305	2,821	11	△ 510	6,675
平成23年3月31日残高	1,327	3	△ 343	986	153	1,277	110,310

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結範囲に関する事項

当連結計算書類に含まれた連結子会社は次の30社であります。

㈱デイリーフーズ	東北森永乳業㈱	東洋乳業㈱	エムケーチーズ㈱
㈱クリニコ	㈱リザンコーポレーション	九州森永乳業㈱	森永北陸乳業㈱
㈱トワテクノ	㈱森乳サンワールド	㈱シェフオーレ	森永酪農販売㈱
㈱フリジポート	東洋醗酵乳㈱	北海道森永乳業販売㈱	㈱ナボリアアイスクリーム
㈱エフディーサービス	森永ニュートリショナルフーズINC.	富士乳業㈱	日本製乳㈱
沖縄森永乳業㈱	横浜乳業㈱	森永エンジニアリング㈱	北海道保証牛乳㈱
㈱東京デリー	熊本乳業㈱	パフィック・ニュートリショナルフーズINC.	清水乳業㈱
ミライGMBH.	エム・エム・プロパティ・ファンディング㈱		

(注1) 連結子会社の㈱デリーフーズは、持分法非適用の非連結子会社であった㈱エフディー・ネットを平成22年6月末に吸収合併いたしました。

(注2) 連結子会社の㈱リザンコーポレーションは、持分法非適用の非連結子会社であった㈱森永ニュートリションスタッフを平成22年10月1日に吸収合併いたしました。

なお、非連結子会社の森永牛乳販売㈱ほか35社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも当連結計算書類に及ぼす影響に重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した会社 : ㈱関西流通ほか3社

② 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

非連結子会社 : 森永牛乳販売㈱ほか32社

関連会社 : ㈱森栄商会ほか7社

上記の会社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が乏しく、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりです。

なお、当連結計算書類の作成にあたって、連結決算日との間に生じた重要な取引を調整した上でその決算日の計算書類を使用しております。

会社名	決算日
森永ニュートリショナルフーズINC.	12月末日
パシフィック・ニュートリショナルフーズINC.	12月末日
ミライGMBH.	12月末日
エム・エム・プロパティ・ファンディング㈱	2月末日

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

特定包括信託等……………粉乳中毒事件に関連して、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定包括信託については、その他有価証券に準じて評価しております。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### 有形固定資産

(リース資産を除く)…建物及び建物附属設備については主として定額法、その他の資産については主として定率法によっております。

ただし、当社神戸工場の建物及び建物附属設備並びにその他の資産について定額法を採用しております。

### 無形固定資産

(リース資産を除く)…主として定額法によっております。

ただし、販売目的のソフトウェアについては主として販売可能期間の見積り（3年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ただし、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結決算日において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、平成22年10月1日付けで退職年金制度を改定し、適格退職年金制度から規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランプラン）へ移行いたしました。

上記の移行に伴い、退職給付債務（過去勤務債務）は413百万円増加し、当該過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（19.7年）による定額法により均等償却を行っております。

これにより当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は10百万円減少しております。

#### ④ 重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。

また、為替予約について、外貨建予定取引について振当処理を行っております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金の利息、製品輸入による外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

##### ハ. ヘッジ方針

権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスク及び為替変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。

##### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約については当該取引の過去の実績及び今後の予定などを勘案し、実行可能性があることを検証することにより有効性の評価を行っております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生会計年度に全額償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計処理の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の売上総利益は13百万円、営業利益及び経常利益はそれぞれ14百万円、税金等調整前当期純利益は277百万円減少しております。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

（「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用）

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。これにより、前連結会計年度において「評価・換算差額等」と表示していたものを、当連結会計年度より「その他の包括利益累計額」と表示しております。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

次の有形固定資産を短期借入金410百万円、長期借入金(一年以内返済予定含む)19,934百万円の担保に供しております。

科目	金額
土地	3,547百万円
建物及び構築物	20,646百万円
機械装置及び運搬具	2,779百万円
合計	26,973百万円

また、投資有価証券のうち9百万円を宅建業営業保証金の担保に供しております。

(2) 保証債務

関係会社等の銀行借入等に対する債務保証 143百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 274,634百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) たな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

△35百万円

## (2) 固定資産の減損に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
香川県高松市	遊休資産	土地	5
北海道苫小牧市	遊休資産	土地	6
北海道岩見沢市	遊休資産	土地	20
山形県米沢市	遊休資産	土地	24
計			56

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（56百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は路線による相続税評価額を基準として算定しております。

## (3) 災害損失に関する注記

東日本大震災により発生した損失の主な内訳は以下のとおりであります。

たな卸資産減失損	633百万円
固定資産減失損及び原状回復費用	417百万円
被災者・被災地への義援金及び物資支援等	281百万円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式	253,977,218株
------	--------------

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 平成22年6月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当の総額	1,756,708,016円
1株当たり配当額	7円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月30日

- ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成23年6月29日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

株式の種類	普通株式
配当の総額	1,754,622,282円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	7円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

(3) 新株予約権に関する事項

- ① 平成17年6月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権
- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| 新株予約権の数             | 47個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 47,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円      |
- ② 平成18年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権
- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| 新株予約権の数             | 52個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 52,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円      |
- ③ 平成19年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権
- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| 新株予約権の数             | 106個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 106,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円       |
- ④ 平成20年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権
- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| 新株予約権の数             | 106個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 106,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円       |
- ⑤ 平成21年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権
- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| 新株予約権の数             | 115個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 115,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円       |
- ⑥ 平成22年7月12日開催の取締役会決議による新株予約権
- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| 新株予約権の数             | 115個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 115,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円       |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融により行っております。デリバティブは、為替及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信及び債権管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的到时価を把握し管理しております。

支払手形及び買掛金は、支払期日が1年以内の営業債務であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち長期のものについてはおおむね、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記（28頁）の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項（4）会計処理基準に関する事項④ 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(後記(注4)を参照ください)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価 (注3)	差額
① 現金及び預金	10,459	10,459	—
② 受取手形及び売掛金	(注1)47,181	47,181	—
③ 投資有価証券(注4)			
その他有価証券	9,698	9,698	—
資産合計	67,339	67,339	—
④ 支払手形及び買掛金	57,586	57,586	—
⑤ 短期借入金	8,782	8,782	—
⑥ 社債	60,000	61,513	1,513
⑦ 長期借入金	33,747	34,552	805
負債合計	160,116	162,434	2,318
⑧ デリバティブ取引(注2)	8	8	—

(注1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注3) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらの時価は、連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該金額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は市場価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(後記⑧ロを参照ください)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧ デリバティブ取引

イ. ヘッジ会計が適用されていないもの

為替予約取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

ロ. ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(前記⑦を参照ください)

(注4) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,277百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

6. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

定期借地権契約に伴う原状回復義務及びアスベストを除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から50年、割引率は0.6%から2.3%を使用しております。

(2) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	350百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△8百万円
期末残高	354百万円

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
28,262	42,927

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 434円37銭

(2) 1株当たり当期純利益 24円57銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については四捨五入し、その他の項目については切り捨てております。

# 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>94,895</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>121,256</b>
現金及び預金	7,155	支払掛手形	4,092
受取掛手形	950	買掛金	41,718
売掛金	41,845	短期借入金	2,000
商品及び製品	21,328	一年以上返済長期借入金	3,581
半製品	44	未払掛金	6,682
原材料	2,900	未払法人税等	2,289
貯蔵品	1,366	未払消費税	290
前払費用	546	未払費用	23,641
短期貸付金	8,664	前受り金	72
立替金	4,505	預り金	36,099
繰延税金資産	3,607	リース債	788
その他の資産	4,579	<b>固 定 負 債</b>	<b>88,487</b>
貸倒引当金	△ 2,598	社債	60,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>193,765</b>	長期借入金	18,470
<b>有形固定資産</b>	<b>135,885</b>	退職給付引当金	6,717
建物	39,900	リース債	1,817
構築物	4,757	資産除去債	145
機械装置	41,728	その他の	1,337
車両運搬具	3	<b>負 債 合 計</b>	<b>209,744</b>
工具器具備品	2,243	<b>(純資産の部)</b>	
土地	39,788	<b>株 主 資 本</b>	<b>77,653</b>
建物	1,917	資本金	21,704
建設仮勘定	5,546	資本剰余金	19,478
<b>無形固定資産</b>	<b>4,096</b>	資本準備金	19,478
施設利用権	4,096	利益剰余金	37,705
<b>投資その他の資産</b>	<b>53,783</b>	利益準備金	3,529
投資有価証券	9,411	その他利益剰余金	34,176
関係会社株	8,484	配当引当金	5,200
出資	56	固定資産圧縮記帳積立金	5,628
関係会社出資金	16,512	別途積立金	15,400
長期貸付金	10,261	繰越利益剰余金	7,948
粉乳中毒救済基金	3,053	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 1,234</b>
(特定包括信託)		評価・換算差額等	1,109
長期前払費用	2,352	その他有価証券評価差額金	1,109
繰延税金資産	1,068	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>153</b>
その他の資産	2,760	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>78,916</b>
貸倒引当金	△ 178	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>288,661</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>288,661</b>		

# 損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		444,593
売 上 原 価		326,885
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>117,707</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		107,029
<b>営 業 利 益</b>		<b>10,678</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,220	
雑 収 益	1,425	4,646
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,480	
雑 損 失	237	1,717
<b>経 常 利 益</b>		<b>13,607</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	66	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	177	
補 助 金 収 入	252	
そ の 他 の 特 別 利 益	12	509
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	376	
( 助 ) ひ か り 協 会 負 担 金	1,713	
リ ー ス 解 約 損	21	
減 損 損 失	5	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,687	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	141	
東 日 本 大 震 災 災 害 損 失	1,039	7,986
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>6,130</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		4,002
法 人 税 等 調 整 額		△ 2,160
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>4,287</b>

## 株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金
平成22年3月31日残高	21,704	19,478	—	19,478	3,529
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮記帳積立金取崩					
固定資産圧縮記帳積立金積立					
配当引当積立金積立					
別途積立金積立					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△ 12	△ 12	
自己株式処分差損の振替			12	12	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—
平成23年3月31日残高	21,704	19,478	—	19,478	3,529

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
	配当引当 積 立 金	固定資産圧縮 記帳積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成22年3月31日残高	4,500	5,652	11,900	9,605	35,186
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮記帳積立金取崩		△ 50		50	—
固定資産圧縮記帳積立金積立		27		△ 27	—
配当引当積立金積立	700			△ 700	—
別途積立金積立			3,500	△ 3,500	—
剰余金の配当				△ 1,756	△ 1,756
当期純利益				4,287	4,287
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替				△ 12	△ 12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	700	△ 23	3,500	△ 1,657	2,518
平成23年3月31日残高	5,200	5,628	15,400	7,948	37,705

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成22年3月31日残高	△ 1,129	75,239	△ 2,072	△ 2,072	142	73,308
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮記帳積立金取崩		—				—
固定資産圧縮記帳積立金積立		—				—
配当引当積立金積立		—				—
別途積立金積立		—				—
剰余金の配当		△ 1,756				△ 1,756
当期純利益		4,287				4,287
自己株式の取得	△ 137	△ 137				△ 137
自己株式の処分	32	20				20
自己株式処分差損の振替		—				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			3,182	3,182	11	3,193
事業年度中の変動額合計	△ 104	2,414	3,182	3,182	11	5,607
平成23年3月31日残高	△ 1,234	77,653	1,109	1,109	153	78,916

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法

特定包括信託等…………… 粉乳中毒事件に関連して、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定包括信託については、その他有価証券に準じて評価しております。

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品…………… 総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料、貯蔵品…………… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)…………… 建物及び建物附属設備については定額法、その他の資産については定率法によっております。

ただし、神戸工場の建物及び建物附属設備並びにその他の資産について定額法を採用しております。

無形固定資産

(リース資産を除く)…………… 定額法によっております。

ただし、販売目的のソフトウェアについては販売可能期間の見積り (3年) に基づく定額法によっております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
ただし、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、平成22年10月1日付けで退職年金制度を改定し、適格退職年金制度から規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）へ移行いたしました。

上記の移行に伴い、退職給付債務（過去勤務債務）は413百万円増加し、当該過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（19.7年）による定額法により均等償却を行っております。

これにより当期の営業利益、経常利益及び当期純利益は10百万円減少しております。

## (6) ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。

また、為替予約について、外貨建貸付金取引について振当処理を行っております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金の利息、外貨建貸付金

### ③ ヘッジ方針

権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスク及び為替変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約については同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

## (7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (8) 会計処理の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当期の売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ0百万円、税引前当期純利益は142百万円減少しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

次の有形固定資産を長期借入金（一年以内返済予定含む）9,541百万円の担保に供しております。

科目	金額
土地	34百万円
建物	10,058百万円
合計	10,093百万円

また、投資有価証券のうち9百万円を宅建業営業保証金の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 200,186百万円

### (3) 保証債務

関係会社等の銀行借入等に対する債務保証及び保証予約

債務保証 1,492百万円

保証予約 1,754百万円

### (4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 31,326百万円

長期金銭債権 11,137百万円

短期金銭債務 40,764百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高の総額

関係会社に対する売上高 108,456百万円

関係会社からの仕入高 103,253百万円

関係会社との営業取引以外の取引高 8,311百万円

### (2) たな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

△87百万円

(3) 固定資産の減損に関する注記

当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
香川県高松市	遊休資産	土地	5

当社は、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（5百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は路線価による相続税評価額を基準として算定しております。

(4) 災害損失に関する注記

東日本大震災により発生した損失の主な内訳は以下のとおりであります。

たな卸資産減失損	510百万円
被災者・被災地への義援金及び物資支援等	265百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の数は以下のとおりであります。

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	3,018,930株	386,398株	88,436株	3,316,892株

(注1) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加75,475株及び所在不明株主の株式買取りによる増加310,923株によるものであります。

(注2) 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少11,436株及びストックオプションの行使による減少77,000株によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,185百万円
退職給付信託	379百万円
その他有価証券等時価会計評価損	4,027百万円
未払賞与	1,572百万円
未払費用	1,520百万円
減価償却費	433百万円
繰延資産	95百万円
貸倒引当金	975百万円
その他	1,158百万円
繰延税金資産小計	12,349百万円
評価性引当額	△3,111百万円
繰延税金資産合計	9,237百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮記帳積立金	△3,829百万円
その他有価証券評価差額金	△728百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債合計	△4,562百万円
繰延税金資産の純額	4,675百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	1,083百万円	683百万円	399百万円
工具器具備品	3,528百万円	2,620百万円	907百万円
その他	1,295百万円	1,014百万円	280百万円
合計	5,906百万円	4,319百万円	1,587百万円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

## (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	976百万円
1年超	611百万円
合計	1,587百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## 7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

アスベストを除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から45年、割引率は0.6%から2.3%を使用しております。

## (2) 当期における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	144百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△8百万円
期末残高	145百万円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

名称	議決権の数		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	所有割合 (%)	被所有割合 (%)					
㈱シェフオーレ	直接 66.6 間接 33.4	—	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	132 (注2)	短期貸付金	3,429
エム・エム・プロパティ・ファンディング㈱	—	—	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	— (注2)	長期貸付金	10,000
㈱デイリーフーズ	直接 90.0 間接 10.0	—	資金の預り	資金の預り (注1)	△586 (注2)	預り金	7,725
㈱クリニコ	直接100.0	—	資金の預り 役員の兼任	資金の預り (注1)	200 (注2)	預り金	4,906

## 取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 資金の貸付及び預りについての利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には期中の純増減額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 314円22銭

(2) 1株当たり当期純利益 17円09銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については四捨五入し、その他の項目については切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

森永乳業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森永乳業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

森永乳業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森永乳業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号に定める事項）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に沿った各取組は、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

森永乳業株式会社 監査役会

常勤監査役 高岡昌昭 ㊟

常勤監査役 文屋貞男 ㊟

社外監査役 八重田敏夫 ㊟

社外監査役 武山信義 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の収益、今後の経営環境および安定的な利益還元等を勘案いたしました結果、株主のみなさまの日頃のご支援にお報いするとともに、経営体質強化にも配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき7円とさせていただきたいと存じます。

この場合の総額は1,754,622,282円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	2,600,000,000円
-------	----------------

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	2,600,000,000円
---------	----------------

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るために1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	おおの あきら 大野 晃 (昭和11年1月10日生)	昭和33年4月 東京食品株式会社入社 (現株式会社カーギルジャパン) 昭和47年10月 東和製機株式会社常務取締役 (現株式会社トーワテクノ) 昭和48年6月 同社代表取締役専務 昭和52年6月 エムケーチーズ株式会社代表取締役専務 昭和54年6月 当社常務取締役 昭和56年6月 当社専務取締役 昭和57年8月 当社取締役副社長 昭和60年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	201,843株
2	ふるかわ こういち 古川 紘一 (昭和17年9月16日生)	昭和40年4月 当社入社 平成元年4月 当社業務用食品部次長 平成2年12月 当社関西支店業務用食品販売部長 平成5年6月 当社業務用食品部長 平成9年6月 当社取締役業務用食品部長 平成11年6月 当社取締役関西支店長 平成15年5月 当社取締役 平成15年6月 当社代表取締役社長 現在に至る  (重要な兼職の状況) 社団法人日本乳業協会 会長	99,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p style="text-align: center;">みや はら みち お 宮 原 道 夫 (昭和26年1月4日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成6年4月 当社東京多摩工場製造部次長 平成9年4月 当社東京多摩工場製造部長 平成13年4月 当社盛岡工場長 平成15年6月 当社執行役員生産技術部エンジニアリング担当部長 平成17年6月 当社常務執行役員生産技術部長 平成18年2月 当社常務執行役員生産本部長 平成19年6月 当社専務執行役員生産本部長 平成19年6月 当社専務取締役 専務執行役員生産本部長 平成21年5月 当社専務取締役 平成21年6月 当社取締役副社長 平成22年2月 当社取締役副社長 副社長執行役員第二営業本部長 平成23年6月 当社取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る (当社における担当) 国際・物流担当</p>	34,000株
4	<p style="text-align: center;">の ぐち じゅん いち 野 口 純 一 (昭和25年6月30日生)</p>	<p>昭和48年4月 当社入社 平成9年6月 当社関西支店販売促進第一部長兼販売促進第二部長 平成11年11月 当社関西支店市乳・D Y販売部長 平成13年4月 当社市乳・D Y事業部事業統括室長 平成15年6月 当社執行役員リテール事業部長 平成18年2月 当社執行役員チルド(リテール)事業部長 平成19年6月 当社常務執行役員営業本部長 平成19年6月 当社常務取締役 常務執行役員営業本部長 平成21年5月 当社常務取締役 専務執行役員営業本部長 平成21年6月 当社専務取締役 専務執行役員営業本部長 平成22年2月 当社専務取締役 専務執行役員第一営業本部長 現在に至る (当社における担当) 営業・マーケティング担当</p>	30,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	みうらゆきお 三浦幸男 ※ (昭和22年9月25日生)	昭和46年4月 当社入社 平成8年4月 当社経理部次長 平成12年4月 当社経理部部长待遇 平成15年6月 当社経理部部长 平成19年4月 当社財務部長 平成19年6月 当社執行役員財務部長 平成22年6月 当社常務執行役員財務部長 平成23年6月 当社専務執行役員財務部長 現在に至る	14,000株
6	やぎまさひろ 八木正博 (昭和24年3月12日生)	昭和46年7月 株式会社日本勧業銀行入行（後の株式会社第一勧業銀行、現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 平成12年5月 同行大手町支店長 平成13年6月 当社取締役 平成13年12月 当社取締役総務部長兼法務室長 平成15年5月 当社取締役関西支店長 平成15年6月 当社取締役退任 当社執行役員関西支店長 平成17年6月 当社常務執行役員関西支店長 平成19年6月 当社常務執行役員社長付 当社常務取締役 現在に至る  (当社における担当) 管理担当	34,000株
7	こばやしはちろう 小林八郎 ※ (昭和23年4月11日生)	昭和51年4月 当社入社 平成11年10月 当社広告部長 平成13年4月 当社広告マーケティング部長 平成15年5月 当社総務部長 平成18年2月 当社人事部長 平成19年4月 当社人財部長 平成19年6月 当社執行役員人財部長 平成22年6月 当社常務執行役員渉外副本部長兼人財部長 平成23年6月 当社常務執行役員渉外副本部長兼人財部長 現在に至る	15,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	たか せ みつ のり 高瀬光徳 ※ (昭和23年3月6日生)	昭和48年4月 当社入社 平成5年4月 当社栄養科学研究所蛋白研究室長 平成6年11月 当社栄養科学研究所栄養研究室長 平成9年1月 当社栄養科学研究所小児栄養研究室長 平成17年6月 当社栄養科学研究所長兼生物科学研究所長 平成18年12月 当社栄養科学研究所長 平成19年6月 当社執行役員栄養科学研究所長 平成22年6月 当社常務執行役員栄養科学研究所長 現在に至る	30,000株
9	き ほん よし いち 木原吉一 ※ (昭和23年4月14日生)	昭和46年4月 当社入社 平成8年4月 当社生産部次長 平成11年6月 当社生産技術部次長 平成12年4月 当社郡山工場長 平成14年5月 社団法人日本乳業協会出向 平成16年6月 当社中京工場長 平成21年5月 当社執行役員東京多摩工場長 平成23年6月 当社常務執行役員生産本部長 現在に至る	9,000株
10	た むら まさる 田村賢 ※ (昭和31年6月29日生)	昭和54年4月 当社入社 平成16年5月 社団法人日本乳業協会出向 平成20年5月 当社酪農部北海道担当部長 平成21年5月 当社執行役員酪農部長 平成22年6月 当社常務執行役員酪農部長 現在に至る	11,000株

- (注) 1. ※は新任候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 武山信義氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
たけやま しんぎ 武山信義 (昭和14年12月6日生)	昭和33年4月 森永製菓株式会社入社 平成4年6月 同社関連事業部長 平成7年7月 同社理事・関連事業部長 平成8年6月 同社理事・経理部長 平成12年6月 株式会社森栄商会代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役社長退任 平成19年6月 当社監査役 現在に至る	17,000株

- (注) 1. 候補者 武山信義氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 同氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。同氏は森永製菓株式会社にて理事・関連事業部長、理事・経理部長を務めてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、また事業法人の経営者として豊富な知識・経験と実績とを有していることから社外監査役候補者とするものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役である八重田敏夫氏および第3号議案「監査役1名選任の件」の承認可決を条件として社外監査役に就任する武山信義氏の補欠の社外監査役として、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
かとう いら ちろう 加藤 一郎 (昭和30年4月1日生)	昭和58年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属）	0株

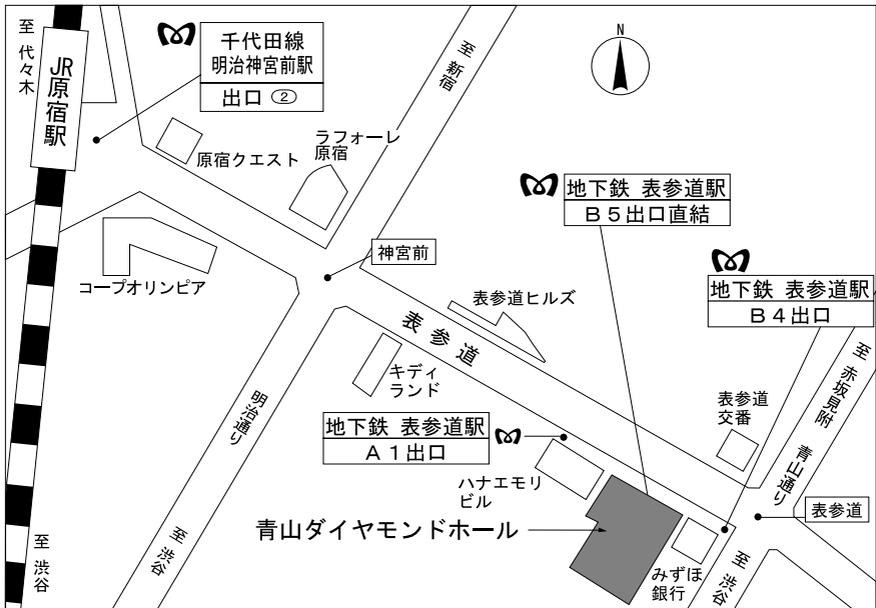
- (注) 1. 候補者 加藤一郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 同氏は、弁護士として法律上の専門知識を持つとともに商事問題に関する豊富な経験を有しており、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区北青山三丁目6番8号  
青山ダイヤモンドホール  
電話 03-5467-2111 (代表)

下車駅 J R 山手線 原宿駅下車徒歩15分  
地下鉄 銀座線 } 表参道駅B5出口直結  
半蔵門線 }  
千代田線 }



\*表参道駅B5出口が青山ダイヤモンドホール表玄関前に直結しております。  
\*駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。